令和８年９月２日
女性活躍・県民協働課
担当：西川
外線　０７６－２２３－９５５８

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は３６９団体となる。

１　認証年月日
　令和８年９月２日

２　認証団体の概要
・名　　称　特定非営利活動法人ＣＡＳＡ

・代　表　者　笠原　颯馬

・事　務　所　金沢市弥勒町ワ３２番地２５

・目　　的

この法人は、学生及び若者、並びに地域住民、地域団体、企業、行政、教育研究機関等に対して、学際的な実践活動、建築・デザイン・まちづくり、教育・研修、キャリア形成支援及び学生団体等の中間支援に関する事業を行い、学生及び若者の内発的な熱量を社会的価値へ転換し、地域の活性化、学際的な人材育成及び新しい公共の形成に寄与することを目的とする。